

岡崎市シビックセンター利用再開のお知らせ（2月8日～）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館時間変更と施設利用停止（1月18日から2月7日まで）をしておりました岡崎市シビックセンターですが、2月8日（月曜日）から開館します。ただし、愛知県への緊急事態宣言が解除されていないこと、また感染拡大防止の観点から、3月7日（日曜日）までは原則午後8時までの利用とします。

**【施設の利用条件】**

- 1 利用当日は検温し、発熱又は風邪の症状のある方、体調の優れない方は来館を控えてください。
- 2 マスクを着用してください（ただし演者等は除く）。
- 3 手指の消毒やこまめな手洗いをしてください。
- 4 入館及び退館時は、他の利用者との間隔を約2m確保してください。
- 5 利用人数は、定員の50%以下とし、座席を配置する場合は四方（前後左右）を空けた配置としてください。
- 6 飲食を伴う利用は、対面を避け、会話を控えるなどの感染防止措置を徹底して行ってください。
- 7 部屋の換気を十分に行ってください。
- 8 利用後は、手が触れる場所（テーブル、ドアノブ等）の消毒を行ってください
- 9 利用後は、ロビー等に滞留することなく、速やかに退館してください。
- 10 利用は原則20時までとしてください。

**【利用料金の還付及び減免について】**

緊急事態措置期間中において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用を取りやめる場合は、使用料を全額還付します。

また、利用時間を20時までとした場合、20時以降の施設使用料（基本使用料のみ）を減免します。

※ なお今後、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえた臨時休館等、急遽施設利用を取消しさせていただく場合がございます。その場合、利用者が損害を受けたときは、岡崎市及び指定管理者はその責めを負いませんので御了承ください。